

第10期中野区健康福祉審議会 介護・高齢部会（第3回）

開催日 令和5年7月3日（月）午後7：00～午後8：45

開催場所 中野区役所 特別集会室（1階）

出席者

1. 介護・高齢部会委員

出席者 石山 麗子、菊池 和美、西村 正美、宮原 和道、丸本 昌平、
戸邊 眞、海老澤 勇造、高橋 和雄、築田 晴

2. 事務局

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課長 古本 正士
地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課 河村 陽子

【議 事】

○石山部会長

それでは、定刻より少し早いですが、ご予約になっている方、既におそろいということですので始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

皆さんこんばんは。本当に暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより第10期中野区健康福祉審議会第3回介護・高齢部会を開催いたします。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日の資料確認、それから欠席、遅刻の方含めて、事務局よりお願いいたします。

○古本介護・高齢者支援課長

皆さんこんばんは。介護・高齢者支援課長の古本でございます。

本日は、お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議ですが、9名の委員の方のうち半数以上の出席が得られておりますので、会議は成立してございまして、丸本委員が15分ほど遅れると聞いております。

本日の資料ですけれども、お送りしました資料一覧のとおりでございます。お手元にありますでしょうか。

資料1が、「区として議論していただきたい論点」というものでございまして、資料2、「令和4年度介護サービス・介護予防サービス給付実績の概要について」。資料3は、資料3-1と3-2と3-3がございまして、介護予防に関する資料でございます。最後に資料4というのがございまして、「認知症施策について」というものでございまして、この資料以外にパンフレットなどが6種類ございまして、ご確認をお願いします。

不足等ございましたらばお申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

○石山部会長

ありがとうございます。資料は大丈夫ですかね。

それでは、早速、議事を進めてまいりたいと思います。

議題の1つ目、「介護サービス給付実績について」、事務局より説明をお願いできますでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

それでは、資料についてご説明をします。

本日の議題でございますけれども、3つございまして、次第をご覧いただきたいと思います。

(1)「介護サービス給付実績について」でございます。こちらはちょっと変則的なのですが、資料の2でございます。

2つ目の議題は、(2)「介護予防・生活支援の取組について」でございます。こちらは資料3-1から3-3まででございます。

(3)の議題といたしまして、「認知症施策について」でございます。

本日のこの議題のうち、ご議論いただきたいものが、(2)と(3)の議題に関するものでございまして、区として、このような点を論点として議論していただきたいと考えているのが、資料の1としてまとめてございます。

まず、私から資料の2をご説明させていただきたいと思っております。

こちらは、令和4年度の、昨年度になりますけど、介護サービス・介護予防サービスの給付実績(対計画値、対前年度比較)をまとめたものでございます。

表は、左から順に、令和3年度の実績、令和4年度の計画値、実績、そして、比較としまして実績値に対する計画値の比率、令和3年度に対する令和4年度の実績の比率を示してございます。縦軸のほうは、介護サービスと介護予防サービスとに分けて記載しております。対計画値で申しますと、サービスの合計では100.5%となっておりまして、計画よりも実績のほうが多い状況でございます。その中で、住宅改修につきましては、介護サービスについては、一定の供給が進んだことによりまして、実績が少なくなって、低くなっている一方で、介護予防サービスのほうでございまして、こちらは認定者数が増加をしている状況にございまして、実績のほうを上回っているような状況にございます。

次に、対前年の比率でございまして、こちらは全体で101.5%となっておりまして、コロナの影響が落ち着いたせいも、ほぼ前年度並みでございました。

資料の2については以上でございます。よろしく申し上げます。

○石山部会長

ご説明ありがとうございました。

資料2については報告事項ということですので、計画値と実績値のご報告ということでもございました。こちらの説明を受けて、ご意見、質問等ございましてでしょうか。これは議論していただきたいことではなく報告事項ということになっております。こちらについて、ご意見、ご質問おありでしたらいただきたいと思っております。海老澤委員お願いいたします。

○海老澤委員

2年ほど前に、自宅のトイレとか手すりを改修したのですが、たまたまうちは戸建てでトイレが2個あったので、1つ、母のために介護で潰してしまう形で大丈夫なのですが、なかなか居住スペースとかの関係で大幅な改修を望まないケースもあるのではないかと。住宅の改修が少し少なくなってきたのは、そういうことがあるのかなと思っておりました。以上です。

○石山部会長

ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがですか。お願いいたします。

○宮原委員

ここの項目ではないのですが、特定福祉用具について伺ってもよろしいですか。特定福祉用具で、同一品目というのは、基本的には1回しか購入できないが、例外として、もう1回同じものが買えますよということがあるのです。例えばポータブルトイレを買ったけど壊れて修理がきかないので、もう1回買い直す。2回買う方もいらっしゃるのですけれども、介護保険が始まって20年以上たったので、耐用年数が10年と計算すると、3回目も認めますよという事例が挙がったのですが、中野区では、そういった事例はありますか。

○古本介護・高齢者支援課長

データを確認して、後日お知らせさせていただきたいと存じます。よろしく願います。

○石山部会長

ありがとうございます。

仮にあったとしても、それが通常というよりも、個別の状況での判断なのかなという気がいたします。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題の2つ目、「介護予防・生活支援の取組について」、事務局よりご説明をお願いできますでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

それでは、資料の3-1をお開きいただきたいと思います。

こちらは、「介護予防・生活支援の取組について」という資料でございまして、これまでの取組としましては、中野区では平成29年度になりますが、介護予防・日常生活支援総合事業というのを開始しておりまして、様々なサービスを展開しているところでございます。また、令和3年度からは、高齢者同士が支え合いまして、ICTの活用を推進していく取組を開始したりとか、令和4年度からは、地域で行っている教室などを地図上でお示ししました、今日もお手元にあったと思いますけれども、「あなたの近くの通いの場マップ」、緑っぽいような冊子をつくりまして、これは去年からつくってございますけど、配布をしているところでございます。また、リハビリテーションの専門職によって積極的な関与も進めているところでございます、介護予防についてアドバイスなどを行っているところでございます。

資料の1ページの下から2ページにかけましての表は、過去3年間の事業実績をまとめたものでございまして、なかなか一気に参加者数は伸びてこないのですけれども、例えば2ページ一番上の「なかの元気アップ訪問」とか、同じ2ページですけど、一番下になりますが、「元気アップ体操ひろば」というのは、着実にというか参加者数が増えているところでございます。

次の3ページに参りますと、(2)としまして、「これまでにいった見直し」というものを記載してございます。

まず、短期集中予防サービスについてでございますが、こちらは、先ほどの2ページの上に実績がございまして、2つのタイプがあるのですけれども、1つは訪問型というもので、自宅に専門職のスタッフが訪問する形と、もう1つは通所型といたしまして、参加者の方が直接会場に出向く、通所するという形のものがございます。このうち通所型につきましては、本来、サービスを必要な方が、短期間に集中的に運動とか訓練をして体

力の回復を目指す。体力が落ちたままにしないで、早い段階で体力の回復を目指すということを想定して設定しているものでございますけれども、実際にこのサービスに参加される方は、短期間で体力の向上を目指すのではなくて、今の体力を維持したいという方、リピートというか何回も教室に参加して今の体力を維持していきたいというニーズをお持ちの方が多い傾向にあるような気がいたします。そのため、この通所型の一部のサービスを、よりハードルが低くみんなに参加してもらえるように、一般介護予防事業に移行しております。先ほど説明しました訪問型というのは、令和2年度より開始をしているものでございまして、この通所型というのも改善をしながら進めているところでございます。また、一般介護予防事業の中の、「なかの元気アップ体操ひろば」につきましては、ICTを使ったオンラインと実際の会場で行うというハイブリッドというか両方の形で実施をしております。

次の3番でございまして、「第9期の計画の策定に向けた考え方」でございまして。

3点ございまして、(1)が「ケアマネジメントの質の向上」でございまして。

それぞれの方に対してきめ細かく介護予防マネジメントを行っていくためには、地域包括支援センターの職員の方の、今、事務の負担が大きいので、事務負担の軽減をしていく必要があるかなと考えております。

また、(2)が、「地域の居場所や活動の充実」をしていく必要性でございまして、少し前まで、コロナの影響で外出の機会が減っている高齢者の方が多くおりましたけれども、これらの方の居場所を確保して、特に外出とか教室というのは、女性の方の参加が多い傾向にあるのですが、男性の方にもそういう場に出向いてもらうとか教室に参加していただくということをしていく必要があろうかなと考えております。

次のページに参りまして、(3)でございまして。「総合事業の対象者の弾力化による新たな課題への対応」というものでございまして。

この弾力化といいますのは、もともと住民主体サービスを利用していた方が、軽い方が、ある程度元気な方が、要介護の認定、少し認定とか重くなった場合にも、本人の希望とか受入れの問題もありますけど、今までのサービスを継続的に利用したいということもあります。そういう際には、対象者を厳格に区別するのではなくて、弾力性を持たせて事業に参加していただくということが仕組みとしてございまして。この仕組みとしては、いいことだなと思うのですが、例えば元気なときには通うことができていた方が、要介護になると通うことが難しくなるという課題があります。このように、サービスを利用できる対象の範囲を広げるといえるのはいいのですが、それに伴った、これまで顕在化しなかった課題というのが生じておりまして、これも何らかの検討が必要であらうかなと考えております。

ここまですべて資料3-1でございまして、次が3-2と3-3ですけれども、3-2は、中野区が直接実施しているか、または、その活動を中野区が支援している介護予防事業の一覧を表にまとめたものでございまして、向かって左から事業の対象者、サービスの種類とか内容とか令和4年度の事業実績ということで順番にまとめてございまして。こちらは参考にご覧いただきたいと思っております。

同じように、資料3-3も、フォーマルな介護保険のサービス以外で高齢者向けのサービスをまとめたもの。社会福祉協議会による事業なども含めて整理したものでございまして。介護保険制度以外のサービスをまとめたのが資料3-3でございまして。

ここで、資料が前後しますけれども、資料1をお開きいただきたいと思っております。

1つ目の「介護予防・生活支援の取組について」。先ほどご説明いたしましたけれども、今回、ご議論いただきたい点として、2点あります。

1つ目は、「短期集中予防サービス事業の効果的な活用」についてでございまして、短期集中予防サービスといいますのは、例えば入院とか一時的に骨折とか体調が悪化さ

れた方に対して、早いタイミングで運動とか訓練を行っていただくことによりまして、できるだけ早く元の状態に戻っていただけるようにするのが本来の趣旨でございますが、これまでは、必要な方がこのサービスに結びついていないような、アンマッチというか、事業と対象者がやや乖離しているような状況があらうかなと思います。例えばこの課題としては、サービスを受けたのはいいのですけれども次のステップにつながらないとか、また、事業を行う際の事務処理が、やや煩雑なのですけど、地域包括支援センターの職員の皆様の負担になっているというような課題もございます。これが1つ目の課題です。

次に、2つ目ですが、地域の居場所とか活動の充実につきましては、コロナの影響で外出するのをためらっておられた高齢者の方がおられるかと思っておりますけれども、中でも、特に男性の方の居場所とか活躍できる場所の整備が必要であらうかなと考えております。

ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○石山部会長

ご説明ありがとうございます。

資料3-1、3-2、3-3をご説明いただきまして、そして、区としてご議論いただきたい論点を資料1にまとめていただいております。一つ目の「介護予防・生活支援の取組について」、こちらに議論をしていただきたいことが記載されているのですけれども、ここから先については、このところについてご意見等いただいてもいいと思います。

それでは、いかがでございましょうか。海老澤委員お願いいたします。

○海老澤委員

高齢者の困り事というか、そういうのが解決されて体力とか気力が復活して、また生き生きと生活を送れるようになるということがやはり大事だと。先ほど来、課長さんのほうからご説明あるとおり、男性については孤立しがちであるということですので、週1でも居場所ができれば生活の張りができるのではないかと思います。いろいろな健康体操とか趣味とか何かきっかけがあれば、そんなに毎日でなくてもいいと思うのですけど、そういう居場所が何かあったら、うまくできればいいかなと思います。以上です。

○石山部会長

海老澤委員ありがとうございます。

男性の方、特に活動につながりにくいということなのですから、場があるということとつなげるという支援の、恐らく難しさみたいなものがあると思うのですが、このあたりも含めて何かご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

居場所や活動の充実というのに関係してです。今日、資料をいただいて、非常によく出来ていて関心を持ちました。私は、区の配布物は割とちゃんと見ているつもりなのですが、これは今まで区民に配ったことがあるのですか。

○古本介護・高齢者支援課長

区民活動センターとか高齢者会館とか、いろいろな資料とかチラシを挟んでいる棚があるかと思いますが、そこに置いております。高齢者の方が集まるようなところに。全員に配布というのは行っておりません。

○高橋委員

分かりました。多くの高齢者は、センターとか老人会館とかそういう施設に出かけないのですね。それで、出かけないからそこに置いておいても分からないわけです。これを見て、こんなにいいものがあるなら、私も早く見て参加したかったなという気がしたぐらいです。区報の付録みたいな形で1回全世帯に配って見たらどうですか。つまり、こういうものがあるとか、こういうことやっていることを区民の多くは知らないのですよ。それから、センターや老人会館に出入りしている人は知っているかもしれませんが、高齢者、特に男性は知らないわけですね。ちょっと数が多くて金がかかるかもしれないですけど一度やってみたらいいのではないかと思うのです。こういういいものを、こんなにいろいろやっているのだと、あなたもここに参加しようと呼びかけるとか。それが1つです。

それから、男はなかなか参加していないのが事実ですが、やはり高齢男性の中でも積極的に参加している人もいることはいるのですよね。リーダーといいますか、特に偉い人ではなくて小さいグループのリーダーみたいな人。そういう小グループのリーダーみたいな人を育てるといえるか、集めるといえるか、大いに持ち上げるとか、区報に登場させるとか。そういう人たちの周りにみんなが集まるような形にうまく持っていかれないかなと思うのです。その2点を主張したいと思います。

○石山部会長

ありがとうございました。

この「通いの場マップ」、すごく手にとりやすい、いい物が出来ていたので、この届け方の一案というご提案であったかと思えます。様々な費用対効果というところで考えると、いろいろな方法を考えられるかと思えますので、ぜひともご検討いただきたいと思えます。

それから、小グループのリーダーを育てる発言。こういったご意見もございました。ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。では、戸邊委員。

○戸邊委員

地域の居場所ではなくて、次の議題に関係してしまうかもしれないのですけれども、「認知症の人の移動支援」、ボランティアがそれを行うのは非常に困難な状況と書いてあるのですけど、確かにそうで、シルバー、こちらでいうところの訪問型のサービスを受け入れていて、そこで簡単に入れるように支援しているのですけど、買い物をしてきてあげる、掃除してあげる、今、この会員さんができるのですけれど、自分が行って買い物したい。それについていっています。でも、それは御法度なのです、NG。つまり、倒れそうになったときに手を出して、それで仮にこけたら、その人の責任になってしまうということらしいのですけど、あまりそれを言っていると、認知症の人も移動支援の際に出る場所がなくなって、支える人がなくなってしまうと思うのですね。いろいろ職員に聞いてみても、こういったサービスを受ける人の中には、必ずしも金銭的にゆとりがなく、この訪問型サービスというものは、1時間200円なのですよ。月5回までですから月最大1,000円。その1,000円さえ出すのがつらいとおっしゃる方もいらっしゃって、ボランティアの移動支援についてこんなのだと考えていますけど、基本的にはその辺のところを持っていくために、例えばどうしたらいいのか。例えばボランティアの保険料について代替するような仕組みだとか、ほんの少しのお金で買い物できるとか、そういうものを少しずつでも受け止めていくと、例えばこの訪問型の委託でも、もう少し幅の広い生活家事援助ができるかもしれないし。同じぐらいだと思うのですけど

ど、その辺のところを少し考えるのはどうかなと思っております。

○石山部会長

ありがとうございます。

議題3の認知症施策のほうに関係することではありましたけれども、男性の方の、どうやって外に出て行っていただくかという話と認知症というものをきれいに切り分けられるものではないので、そういう観点から、認知症の方の移動支援という観点でご意見をいただいたかと思っています。

一案として、ボランティア保険の保障みたいな感じとか、あるいは柔軟なサービス活用という観点からのご意見だったと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。築田委員お願いいたします。

○築田委員

地域包括支援センターの築田です。

こういったことに一番関わっているのは包括かなというところで、いろいろ感じるところなのですが、1つ目にある「通いの場マップ」に関しては、私たち相談員は、これをお見せしたり、お渡しすることは結構多くて、民生委員さんが今ちょうど高齢者調査で回っているのですが、今日も民生委員さんからちょっと気になる方の連絡が入って、訪問してみたら、やはり民生委員さんもこれを渡していたんですね。なので、広く皆さんにというのはなかなか難しいけれども、よりニーズがありそうなところには、いろいろなところで届ける努力はしているのかなと感じています。

こういうものを見て、「じゃあ、ここに行こうかな」とポンとつながるのは本当になかなか難しく、皆さんおっしゃるように、もともとこういうところに社交的に出ていく方は行くけれども、そうではない方と本当に分かれるというところで、やはり地域に行きましようと言ってもなかなか難しいので。最近のケースでは、専門職のサービスのほうが受け入れやすい方もいらっしゃるのですが、まず訪問看護さんが入って、その方とリハビリしながらちょっと外を歩いて活動を広げて行って、いつものところ、認知症の支援事業のところ、そこまで今、歩いていく練習をしているのです。専門職のサービスが先に入って、それから地域につなげていくというパターンもあるかなと感じています。

あと、小グループのリーダーを育てるというのは、本当に非常に大事ななと思っていて、区とか私たち福祉職がというよりも、民間でバリバリやってこられた男性の方が、退職後そういうところで力を発揮するというのはすごくあると思うので、社協さんとかでは地域デビュー講座みたいなのがやっていますけれども、それがどこまでそういう層に届いているのかなというのを感じるのです。なので、企業教育というか、男性だけではないですけど、働き終えた、その場を地域に移すようなところに今後もっと力を入れていくといいなと感じています。

○石山部会長

ありがとうございます。

通いの場マップの配布の仕方ということで、地域包括、民生委員さんから「この方は」という方に対して配付をしているということと、あと実際に専門職のサービスのほうから、訪看さんのリハのところから入って行って、こちらにつなげていくみたいな活動もされているというご紹介ですね。

男性の方、お仕事を終えた後にどうふうに地域デビューしていくかみたいなところもサポートが必要かと思いますが、女性も今、お仕事をされていて、結構、日中職場で過ごしているとか、未婚の方が増えていたりとか、お子さんがいない方も増えてきているの

で、今、男性ということですがけれども、女性も含めて、そのうち必要になっていくのではないかと思いますので、就労を終えた後の地域デビューみたいなこととして捉えていく必要性もあるのかなと感じてお聞きしておりました。ありがとうございました。

ほかいかがですか。西村委員お願いいたします。

○西村委員

通いの場マップの配布方法ですけど、さっきおっしゃったように、区の施設に置いても、なかなかそれを受け取る人は、そこに行かないと受け取れないので、私たち歯科医師とか医院とか、接骨院とか調剤薬局とか、待ち時間があるようなところで、コロナのときに雑誌をみんな撤去して、紙媒体のものがなくなって、今、少しずつ置き始めているので、お配りいただいて待っている間に手にとってもらおうというのは1つの方法かなと思って。医療機関数そんなにあるわけでは、医院、歯科医院、柔道整復師医院とか、例えば調剤、数はそんなにあるわけではない、特に今年とか置けば、自然と。今、マスクはとれるようになって、またコロナが落ち着いたので高齢の方が大分出てらっしゃるようになってきていると思いますので、そのときにちょっとしたサービスかなと思いました。

それから、やはり男性の方に地域で活躍していただくためには、もちろん、今は女性も同じように仕事をしています、その前の世代だと、やはり男性が外に出ていると、必ず得意なことがあったと思うのですね。そういうものを、「ぜひ、あなたの小さな力が大きな支えになるから貸してください」みたいなアンケートというか、「自分が得意なものがあたら教えてください」みたいなのをすると、例えば電気。女性で、1人で住んでいる人だと、高いところにあるから苦手とか植木を切るのが苦手とかありますよね、ちょっとしたこと。例えば自分は数学・算数が得意だから、小学生だったら教えられるよということが、多分得意分野なので、そういうのを見つけてあげられるような言い方をするアンケートというか、お尋ねの仕方をすると、自分はこういうのだったらできるなというので、ちょっと入って行って、それがまちの力になるし、その力が大切なのですよということをするといいかなと思ったりしました。

それから、このマップなんですけど、こんなに高齢者の皆さんに、シニアのためのマップ、QRコード、これだけ活用できるのですね。すごく驚きました。という中で、16ページ、自分たちの「なかの・からだナビ」もQRコードがあるのに、ここには載っていないのはなぜかなと気がついたこと。この絵もすばらしい、歯を磨いていただくのには絵がいいかもしれませんが、65歳以上の方に必要なのがこれなのかなとちょっと思いましたので、ぜひ、次、作り直すときには、意見を言う場があったらいいかなと個人的に思いました。以上です。

○石山部会長

ありがとうございます。

こちらの「通いの場マップ」、それから男性の参加というところについて、大きく2点いただきましたけれども、ぜひ医療機関を活用していただきたいということ、そして改訂するときにはぜひ意見をまとめていただきたいということですね。

そして、男性については、聞き方、尋ね方を工夫するといいいということであったと思います。「力を貸してください」。力を貸すとは具体的に何のようなことがあるのかみたいなことが具体的に見えてくると、「力を貸してください」と言われると、いいですね。というような聞き方の工夫というようなご意見でした。ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

○戸邊委員

質問なのですが、この「地域の居場所や活動の充実」というのは、主に男性の方で活動を期待しているようなところというのは、資料3-2の要支援・事業対象者で、住民主体サービスのこの部分、こういう事業を担ってくれる人を受け入れるというものなのですか。

○石山部会長

今、事務局、お願いできますでしょうか。力を貸してほしいというのは。

○古本介護・高齢者支援課長

戸邊委員がおっしゃるように、男性が活躍できるような場、今おっしゃったような住民主体サービスの移動とか運営とか、様々な場面で支援というか、活躍できる場があるかと考えております。男性の場合は、参加が多いのは、ICTサポーターというのがございますが、現役のときにICTにかかわっておられた方などが、地域の高齢者を相手に、例えばスマホの使い方とかスマホを新しく買ったものの、例えばLINEの仕方が分からないような場合に支援を行っております。このICTサポーターについては、数年前から公募しておりますが、これは男性の方の応募が多いです。人に教えたりすることに適性があるというか、人に教えたりすることに喜びを感じるというのでしょうか。そういうのがございました。

○戸邊委員

多分こういった講座にすると、もう既にやってらっしゃる男性の会員、女性の会員がいらっしゃると思うのですね。そういった方に、知っているお友達を今度連れてきてくださいとか、こういったことで得意な人がいらっしゃったら紹介してくださいとあって、少しずつ来た人を運営の中に引き込むような形がとれないのかなと思うのですね。区報や何かでそういう人を募集しますといっても、なかなか手が挙げないし、そこで入って来られる方も少ないと思うので、個人的なつながりでいいので、口コミで広げていくようなやり方というのは、今までやったことはありますか。

○古本介護・高齢者支援課長

先ほどご紹介したICTサポーターというのは、資料3-2になりますけれども、真ん中あたりに住民主体サービスと先ほど委員のご紹介ありましたような、幾つかここにあるのですが、「うたごえの丘」とか「男のボイス」とか「ICTサポーター」とか、この辺が男性の方が多くて、ある人は参加して、今度一緒に行きましょうよというような動きもあります。

○石山部会長

ありがとうございました。ほかいかがですか。西村委員お願いいたします。

○西村委員

今、中野区で、もっと前からあったら、今日初めて知ったのですが、退職後の男の生き方みたいな、生き方を考えるとかそういうのは、退職前後の人が見てほしいためにやっていますよね。区長のフェイスブックで、こういうことに取り組んでいますよと書いていらして、すごくいいなと思う半分、だから、皆さんがいつも言っている周知をこの人を対象にやっているのかなと思うので、そういうものとかそういうものと、結局、退職前後から地域に入るような仕組みができていけば、80歳、85歳になってから「さ

あ、来て来て」とやるよりはやりやすいと思うので、たしか「退職後の男の生き方を考える」と書いてあったと思うのです。そこで「皆さんの得意分野をぜひ地域に教えてください」とか「教えてあげてください」とか「貸してください」みたいにすると、まだバリバリに働いている皆さんがあと1年後、2年後どうしようかというときに、心に響くかなとちょっと思いました。追加でした。

○石山部会長

ありがとうございます。

前から始まっているということですよ、退職してからはなくて。

私も1点申し上げます、私、中野区に住んで12、13年ぐらいになるのですが、賃貸なのですね。賃貸マンションに住んでいると、やはり自治会に入りませんかと声をかけられたことが1回もないのですよ。なくて、いつ入れるのかなと最初の2、3年思っていたのですが、ないのです。ないのだなと思って過ごしてきたのです。コミュニティに入りたい気持ちはあるのですが、やはり賃貸マンションの人と持ち家の人は、隣の家だとしても、やはり何かもともとそこに住んでおられる持ち家の方の人のコミュニティというのがあって、そこには入れないのだなという意識を何となく持って、ずっと過ごしているのです。そうすると、自分が退職したときに、この地域でずっと入れないのかもしれないという漠然とした感覚を持っているので、多分、賃貸の方の多くは、かつ高齢の男性の方という話もあったのですが、高齢で多分賃貸の方のほうがもっと地域に入りづらいという感覚は、もしかしたら持っておられるのではないかなと。ありてい意見なのですが、感じております。なので、やはり両方に対して、コミュニティに入っていけるという感覚的なものを持っていただけるというのも大事なかなと思います。私が意見を言ってしまいましたけれども。宮原委員どうぞ。

○宮原委員

(1)と(2)を通じてお願いしたいと思います。

(1)の「ケアマネジメントの質の向上」は、職能団体が質の向上をしやすいように支援していただければいいのかなと思っていて、歯科医師で診療の質の向上などと行政が言うことはまずないと思うので、やはり専門の人たちが自立して行動できるように、システムを入れたらいいかなと思うのと、ただ、ここの中では、介護予防ケアマネジメントということになっているので、知っている方いらっしゃるかもしれませんが、介護予防ケアマネジメントと地域包括の業務を分けて考えていただいたほうがいいかなと。多分、前回も出たと思うのですが、何が忙しくて、どっちが忙しいのか、それをやはり現場の声、質の向上であれば、専門職のほうから改善していくようなシステムが出来上がってくるかと思いましたが。

(2)の「地域の居場所」のほうですが、資料3-2を見ると、やはり65歳以上というひとくくりになってしまっているのが、共生型、多様性と挙げているので、65歳以上だけを集めるのではなくて、やはり多様性のある、何のプログラムがあって、大学生と高齢者の会とかもないし、子どもと高齢者の会も載っていないし、何かその世代だけ集めていますよということなので、もうちょっと共生型のプログラムがあってもいいかなと感じました。以上、意見です。

○石山部会長

ありがとうございます。

2点いただきました。地域包括と指定介護予防支援事業所と2枚看板なので、地域包括と一緒にたにしないで、しっかり何が課題なのかを明らかにするという事。その質

の向上については、職能が主となって行っていくようなお話だったかと思います。

あとは共生型のプログラムというものを要望しますというご意見であったかと思えます。ありがとうございます。では、お願いいたします。

○菊池委員

職能のということで、リハビリテーション職のいろいろな支援が求められる場面があるのかなと思って伺いしておりました。リハ職では、区によっては、自分の職場とは別に、こういった市区町村、つまり地域リハビリテーションの中に入りたいと希望する人たちが組織化をして、区とタイアップしているところもありますけれども、中野区の場合には、そういった団体は育っているのでしょうか。いかがでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

昨年度、区内のリハビリテーションの職種の方が、中野区リハビリテーション協議会という組織を立ち上げまして、区の事業との連携、コラボレーションをさせていただいておられます。区の事業の支援に来ていただいたりしているところでございます。

○菊池委員

そういうのをうまく使っていただくのも1つの方法かもしれないですね。ありがとうございます。

先ほど来、事業にあります、まず、効果的な活用のほうですけれども、皆さんの活発な議論を聞きながら、情報発信の仕方の工夫がすごく大事だというお話が出ていたのかなど。届け方の工夫はいっぱい出ていたのですが、誰にというところが、高齢者本人のところはどうしてもベクトルが向いていたような気がしまして、私からは、発信する相手が、例えば介護者とか、先ほどもっと早い時期からというお話も出ていましたけれども、中高年、そろそろ気になっている人も含めての発信も必要かなと思えました。

あと、配る場所も多様性が大変重要だなと思いましたがけれども、このQRコードをつけていたのを私、今、早速やってみたのですが、場所しか出てこないのですよね。QRコードを読める人のターゲット層に対して出しているのか、それとも区にこれだけいっぱいサービスがありますという宣伝なのか、ターゲット層が絞りにくい。「これだけあります」というパンフレットなのかなと思って拝見していたのですが、実際に使うときには、やはり工夫欠かせないのかなというところがありました。あと、届け方。今そういったところが気になったところでした。

もう1つの居場所のことですけれども、いろいろな取組があって素晴らしいなと思って拝見していたのですが、たしか住民の集まる場所、居場所の提供の中には、幾つかタイプがあってということがすごくディスカッションされますが、運動タイプとか趣味タイプとかありますけれども、場所としてレコードされていないタイプの、もう既に自然発生的に行われているものの認識というのは、中野区はどのように調査されていらっしゃるのでしょうか。例えば私、犬の散歩の研究をしていますが、それも男性、すごくよく集まるのですけれども、そういった特に集める予定はないけど何となくつながっているような地域のつながりというののもうまく活用できる可能性があるかなと思えましたものですから。

○石山部会長

事務局、いかがでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

例えば高齢者会館とか、いろいろな公共の施設を利用している団体、いろいろな趣味の会とかは、区のほうで把握をしております。また、何となく集まっているようなものというのを先ほど副部会長おっしゃいましたけれども、今回、通いの場のマップでは、ラジオ体操というのを、ページを1つ、新しく今年からつくりまして、これも何となく地域で集まっているもので、今まで区は、こういうラジオ体操のチラシ、一覧とかを配ったりしていなかったのですけれども、本来こういうことも、人々にとっては分け隔てなくというか、必要なのではなかろうかと考えまして、今回はここに付け加えています。今後もそういうインフォーマルというか、地域のつながりということも把握しておく必要があって、それを紹介できるようになるのがいいかなと考えています。

○菊池委員

ありがとうございます。

それに関連して、先ほど高橋委員からご質問があったときに、奨励するような仕組みというのがありましたが、やはり3人以上集まればグループですので、仲よし同士でつながって、それがまたつながってという仕組みのつくり方も可能かもしれませんし、また、男性の場合、仕事の活動が実は余暇であったりすることも多くありますので、退職後のグループなんかで、そういうものがありますので、こういった活動していることが介護予防につながっているのではないかという、立候補ではありませんけれども、募集をされたりとか、それを支援するような仕組みが何か考えられるといいのかもしれないなとちょっと感じました。感想でございます。

○石山部会長

ありがとうございます。

多岐にわたってご意見いただいたかと思えます。区のりハ協会も活用いただきたいというお話と、先ほどの冊子の統計をとるのですよね、ターゲット層をどうするのかとか、どのような観点から普及するのかというお話。それから、自然発生的なところについて、活用というか、自然発生なので、どこまで仕組みにするとか運用していくというのは、そのグループ次第になると思うのですけれども、そうしたものにも着目してはどうかというご意見だったかと思えます。

ありがとうございます。かなり多くの意見を頂戴したと思っております。

続きまして、次の議題に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議題の3つ目、「認知症施策について」、事務局よりご説明をお願いしますでしょうか。

○河村地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課長の河村でございます。本日、お時間頂戴いたしまして、ありがとうございます。

資料4を用いまして、認知症施策についてご説明させていただきます。

中野区では、認知症施策につきまして、「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」の柱の1に位置づけまして、推進をしているところでございます。認知症があっても安心して在宅で過ごせる、「認知症にやさしい地域づくり」を目指しているところでございます。

次から、現在、区で行っている事業について記載をさせていただいておりますので、ご説明をしていきたいと思っております。

まず、「認知症理解の普及・啓発」というところで、(1)「認知症講演会」を実施しております。令和3年度、4年度に関しまして、テーマ等を記載させていただいておりますので、お読み取りいただければと思います。

(2)としまして、「認知症サポーター養成講座」ということで、こちらは平成21年度から認知症サポーター養成講座を実施しております。一般の区民の方とか金融機関、教育関係等様々な機関の方にご参加をいただきまして、正しい知識の普及とか対応について学んでいただくというところを実施しております。平成21年から令和3年末まで、累計で2万1,226人の方にご参加をしていただいているところでございます。また、平成29年度には、中野区職員全員が講座を受講して、中野区全体の認知症対応能力を図っているところでございます。令和3年度、4年度の実績については記載のとおりとなりますので、お読み取りいただければと思います。

(3)としまして、「アルツハイマーデーパネル展」ということで、毎年9月に、世界アルツハイマーデーに合わせまして、区役所1階ロビーのスペースでパネル展示等を開催しておりますのと、中野駅ガード下夢通りで普及啓発の展示をしているところでございます。

1枚目おめくりをいただきまして、(4)としまして、「認知症パンフレットの発行」ということで、認知症自己チェックリストを含む「中野区版認知症ケアパス(人生100年時代の備え!認知症あんしんガイド)」を作成いたしまして、区民の皆様や関係団体に配布をさせていただいております。こちらの認知症ケアパスは、認知症の早期発見を促すものであると同時に、認知症の状態に応じて活用できる相談とかサービスをお示しているものでございます。現時点では認知症ではないものの、少し生活にご不安がある方とか、相談支援体制の全体を見せることで、安心感が与えられるような効果も期待しているところでございます。

(5)としましては、「もの忘れ相談会」ということで、区役所1階ロビーにおきまして、認知症のケアに関わる専門員による個別相談を行っているところでございます。

続きまして、「予防に向けた取組」ということで、集団認知機能検査(ファイブ・コグ)を含む認知症予防講演会(脳いきいき講座)を平成30年度より実施をしております。令和2年度からは、各地域包括支援センターに委託として実施をいただいているところでございます。受講後は、認知機能の低下が見られる受講者と希望者の方に、包括支援センターの職員が連絡をとって、介護予防事業への参加状態や生活状況の確認などのフォローを行っているところでございます。

ファイブ・コグについてのご説明につきましては、お読み取りをいただきまして、実施回数、受講人数等もご覧いただければと思います。

次のページに行きまして、3番目「早期発見・早期対応」ということで、(1)「認知症の早期発見対応事業」としまして、実施をしている内容となります。認知症支援コーディネーターが窓口となりまして、地域拠点型認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームと連携をしまして、困難事例への対応を行っているところでございます。

(2)としまして、「認知症初期集中支援チーム事業」というものがございまして、こちらは、地域包括支援センターで把握した認知症が疑われるケースを、区の支援チーム、保健師や福祉職が訪問してアセスメントを行った後、専門医と認知症アドバイザーが参加をする認知症初期集中支援チーム会議で検討を行って、ご支援をさせていただいております。実績はお読み取りいただければと思います。

私もこの所管に異動してきて大変驚いたことの1つが、この認知症初期集中支援チームのケースとして上がっていらっしゃる方が、大変高齢の80歳、90歳、単身で認知症の傾向があるような方が、次々記録として回ってきて本当に驚いてしまって、どうやって生活していらっしゃるのかなとか、既に金銭的にもトラブルを抱えてしまっている

る方が多いということ把握しまして、非常に驚いているところでございます。やはり、まだまだそういった方が地域のにはたくさんいらっしゃるのだと認識しているところでございます。

次に、「若年性認知症相談窓口」ということで、令和2年11月から、区役所内に若年性認知症相談窓口を開設してございます。若年性認知症のご本人とかご家族、関係機関からの相談を受けながら、情報提供とか介護状況の蓄積、関係機関との連携強化を図っているところでございます。

5番目としまして、「人材育成・体制整備・地域支援体制の強化」というところで、(1)「認知症サポートリーダー養成講座」、先ほどご紹介しましたのは認知症サポーターで、そのサポーターをさらにご支援していただくような内容になりますけれども、サポートリーダーという方のご支援をさせていただいているところでございます。実績等はお読み取りをいただければと思います。

次のページにお進みいただきまして、(2)「多職種の認知症対応能力・連携の強化」ということで、認知症支援におきまして、多職種連携を促進するために研修会とか勉強会を行っているところでございます。

(3)としまして、「なかのオレンジカフェ支援事業」ということで、地域住民の方やNPO法人、介護事業所、福祉施設、様々な主体の皆様が認知症カフェの登録をされまして、認知症の方の支援等を行ってくださっているということで、令和4年度末には17カ所となっております。

6番目としまして、「認知症とともに暮らす地域あんしん事業」ということで、もの忘れ検診や地域拠点による支援事業としまして、認知症の普及啓発を多面的に図って、早期対応、診断、支援ができる体制を整備するものでございます。

(1)「中野区もの忘れ検診事業」ですけれども、医師会の先生方等と連携をさせていただきまして、検討会を設置しまして、昨年9月から実施をしているところでございます。令和4年9月から令和5年2月までの期間、昨年度の対象としましては、令和5年3月31日現在75歳以上の区民の方全員及び70歳から74歳の希望の方3,881人ということで、受診券をお送りしているところでございます。実施の医療機関としましては、認知症のアドバイザー医や認知症サポート医の先生方に実施をしていただいて、受診券と同封のセルフチェック等をしていただいたということで、232名の方に受診をしていただきました。認知症の疑いがあるという方に関しましては、フォローさせていただいているところでございます。

次のページにお進みいただきまして、(2)「軽度認知障害(MCI)を含めた認知症地域支援推進事業の開始」ということで、認知症の初期段階から地域において適切な支援が受けられる体制づくりの一環として、軽度の方を含めたご本人、ご家族が相談、交流できる場というものを設置しております。支援拠点としましては、昨年度から4カ所、年間178回ということで実施をしまして、原則週1回以上、特定の曜日・場所で開催をしまして、気軽にご利用いただいているところでございます。そのほか、人材育成とか、地域資源の活動支援等をさせていただいているほか、多職種連携ということで、包括支援センター等と連携をさせていただいて対応させていただいているところでございます。

資料の1のほうにお戻りいただきまして、先ほども既に移動弱者についてご助言をいただいているところでございますけれども、区のほうでは様々、認知症の方の支援の拠点というものを設置しているところでございますが、なかなかそういったところに行くことが難しい方や、サービスを拒否してしまう場合、対応が非常に難しいなど所管としては考えておりますので、そのあたりのご助言をいただければと思います。

私からのご報告は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○石山部会長

ご説明ありがとうございます。

資料4に対するご説明をいただきました上で、資料1の「区として議論していただきたい論点」ということですので、認知症の人の移動支援について、具体的にどのような取組が考えられるかについて、ご議論いただきたいということでございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等いただいてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

移動支援について私も考えていたのですが、1つの提案として、認知症サポーター養成講座、それからリーダー養成講座をやっているわけですよ。それを修了した人たちを、認知症の人の近くの人とペアを組ませて、見守り相談、移動の介助みたいなことをしてもらえないかと思うのです。基本的にはボランティアでしょうけど、交通費ぐらい出してもいいのではないですか。実施するにはいろいろ問題があると思いますので、一斉にやることはできないでしょうから、まずテストケースを何人か、認知症Aさんに対してはサポーターBさん、認知症Cさんに対してはサポーターDさんというように組み合わせをやってみて、認知症の人の移動支援を実際にやってもらう。それで効果があってお互にいいということであれば、もう少し広めていくようなことを考えたらどうでしょうか。これは実施するにはいろいろ問題もあるし大変だと思いますが、検討してみる価値はあるのではないかという気がしております。

○石山部会長

高橋委員ありがとうございます。

サポーター養成講座修了している方のうち、任意でということになりましょうか、ペアといいますか何か組んでみるというご提案をいただいたかと思います。ありがとうございます。ほかいかがですか。菊池委員お願いいたします。

○菊池委員

認知症サポート養成、うちも大学の学生、大勢やっておりますが、とっただけで終わっております、リーダー養成、実はリーダー、私もとったのですが、とっただけで終わっております、今の高橋委員のお話は大変興味深くお伺いいたしました。

ただ、うまくやるのには一手間要りそうということで、私もそのとおりだなと思ってお伺いしました。

ボランティアをやるときは、ご本人にその気持ちがあっても、あと一歩が踏み出しにくいですよ。多分コーディネーターが必要なのかなど。つまり、やろうかなと思った人が、何か困ったときとか、保険の申請まで自分でやれと言われると多分躊躇します。困ったら気軽に相談できる誰か、コーディネーターのような人がいてくださると、「じゃあ、やってみようかな」となりそう気がしますので、先ほどの試験的な取組にアイデアを加えていただけたらうれしいなと思って発言しました。

こういったことは、本当は、ケアコーディネーターは、本当はケアマネジャーさんのお仕事として、実は介護保険前にオーストラリアに私おりました。そういった形でケアコーディネーターをやっていたのです。ただ、ボランティア文化が全く違いますので難しいかとは思いますが、ただ、コーディネーターの存在は、すごく不安でかかるときは大きいですので、その辺を意識したサポートリーダーさんとの結びつきがうまくつくると、「中野モデル」ができるのではないかなと思ってお伺いしていました。

○石山部会長

菊池委員ありがとうございました。

コーディネーターが必要だということですね。実際にとられた後に活躍の場を結びつけていくということなのですから、認知症の独居の方は、これから増えていきます。今も多いのですが、もっと増えていくことが予想されていて、むしろ、今後の高齢者介護は認知症独居のケアと言ってもいいぐらいの状況になっていくと思います。

私の話になってしまいますけれども、今後の高齢者のケアマネジメントは、認知症独居のケアマネジメントをどうするかという話になっていくので、それこそケアマネジャーとか地域包括援センター、ケアマネジメントをどう行うかというところですが、日本は、やはり介護保険発でやっているの、給付管理が発生する前提といいますか、そこから動いているのですが、やはり海外は全部なのですよ。生活全体のコーディネートをするというのがケアマネジメントなので、日本のケアマネジメントは狭義になっているところ、独居の認知症はそれだけでは対応できないので、何かこのところをどうするかという、それこそ「中野モデル」とおっしゃったのですが、今までの枠組みを取っ払って考えるぐらいのことをしていかないと、恐らくこの移動支援のみならず認知症独居の問題というのは、今後やっていけない状況は出てくるのではないかと思います。では、宮原委員お願いいたします。

○宮原委員

部会長のお話であったところなのですが、子どもたちのケアマネジメントにもケアマネを使ってほしいなと思ったので、今の部会長のお話があったとおり、認知症のケアマネジメント、給付管理ではなくても、やはりそこにいるケアマネジャーたちだと思いますが、そこは中野モデルとして、認知症の方とか子どもに関しては、中野区独自のケアマネジメント補助があってもいいのかなと思いました。

あと、ここは移動支援についての議論なので、移動のほうにいきたいと思うのですが、たしか認知症カフェというのは、中野の場合は小学校区に1個、認知症カフェ、オレンジカフェをつくりましょうということで立ち上がったと思うのですが、統廃合でどんどん小学校が減ってしまっているの、その小学校区が広がっているのですが、実際、小学校区に1個、もしつくるのであれば、認知症サポーターと一緒に歩いて行くとか、歩行器を使って歩いていくとかは可能なかなと思うので、ぜひ、そこは中野区へのお願いとしては、小学校の校長会とかにお話をさせていただいて、小学校以外に、オレンジカフェ、認知症カフェをつくってみませんかやとやって、全校にできると、小学校区に1個、すぐできるのかなと思うので、そういうのもありかなとちょっと思いました。

○石山部会長

大変心強いご意見をいただいたかと。ぜひ中野のほうでつくっていただきたいと思いますし、認知症カフェについても、宮原さん自身もなさっている現場のご意見でもあったかと思います。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。築田さんお願いします。

○築田委員

移動支援のところではないので申し訳ないのですが、やはり認知症のひとり暮らしの方への支援が本当に多くて、しかも電気が止まっている、家賃が滞納になっている状態からの発見というのが多くて、後見人が決まるまで、今、うちでも何人か緊急事務管

理で、いろいろなお金を管理したり、手続を一緒にやったりという形で、本当に大変なのですね。電気が止まってから、実はおとといぐらいに止まっていたみたいなケースもあったりとかして、認知症の方の見守りを、いろいろな機関というか、いろいろなところとネットワークをつくるのに、中野区、私はちゃんと把握できていないのですが、ライフラインのところとネットワークの協定を結んで、こうなったときには連絡をとか、ガスの検針で数が増えていなかったら連絡をとか、そういう連絡体制はどうなっているのですか。そこでちょっと早めに介入したいなと感じるのですけれども。

○河村地域包括ケア推進課長

ご指摘いただきましたように、様々な業種の民間の事業所の皆様と包括協定は結ばせていただいているところなので、それをもっと活用して、情報をいただいたりということはずぐできるかと思っております。

○築田委員

実際に連絡が入ったりしているのですか。あまり聞いたことがない。新聞とかも、新聞自体とっている人が本当に減っているのですが、中に押し込んで、結局、安否確認で突入すると、中に新聞がバサバサ落ちていたりとか、あと結構回収していつてしまうのですよね。たまたま近所の方が心配してしまうからといって、新聞の配達業者さんが回収してしまって、その連絡がどこにも入っていなかったという、せっかく発見するツールがあったのにというのがあるので。昔よく、ヤクルトと協定を結んで、ヤクルトの配達とか何かちょっとした物とか、見守りだよりとか、そういうツールを使っての身守り体制、もう一歩進んで考えていけないといけないのではないか。「通いの場に来てください」というのは、やはりなかなか敷居が高いので。こっちから何か、さっきの見守りの話とかにつながりますけれども、それこそ認知症サポーターさんが、やはりその人を見守るといのはなかなか難しく、あとで結構見守り協力員でやっているところも多いですけど、やはり見守ってほしい、見守りたいという人の手がなかなか拳がらないという課題がやはりどこもあるのですよね。なので、ヤクルトが届くとか、そういうほうをお願いしやすい、関りやすい。何かそういうのが、これからますます必要になってくるのではないかなと感じます。

○石山部会長

ありがとうございます。

協定を結ばれているということなので、ぜひそこは活用していくということで。認知症独居の方は、やはり発見したときどうしようもない状態というのは、どこの地域でも共通していると思いますけれども、どうしようもない状態になってからというのは、本当にいろいろなことが。多分、地域包括の方の大変さはそういうところから来ていると思われまして、いかにして発見できるかという環境をつくっていくことが、恐らく認知症独居の体制づくりなのですね。自ら言えない、言わないところがあると思いますので、そういう意味では、発見していくということと相談できるということ、とても必要だと思います。ありがとうございます。それでは丸本委員。

○丸本委員

質問になるのですが、僕の認知症に対しての認識が、社会的に今、皆さんどうなっているか分からないのですが、今回の施策というか認知症の方で、「通いの場」があっても、そこに1人で行くことが困難であるというケースが、まず行く場所が分からないのか、行く道に迷ってしまっていて行けないのか。どういうケースに対して行くのが困難で

あるというのを想定されて、議論してほしいというのが、今、これ議題として挙がっているのか。認知症の方、いろいろいらっしやいます。病院に行きたいのかカフェに行きたいのか。普通に買い物に行ったりしている方。ケースも枝分かれしてしまうと無数にあると思うので、具体的にまず、こういうのに対して考えてほしいというのがあれば、絞って考えられるのかなと思うので、今回議題として大きくなっているの、こんな感じが具体例として検討していただきたいというのがあれば、一言お願いできればと思います。

○河村地域包括ケア推進課長

ご質問ありがとうございます。

先ほど来お話に出ているように、独居の方の問題というのは大きいのかなと思っていて、やはり身近に家族の方とか支援をしてくださる方がいらっしやれば、オレンジカフェや支援拠点といった場に行くことができるのかなと思うのですが、全くそういうことがない方、でも、ちょっと認知機能が低下していると思われる方の場合、様々な刺激を受けていただいて進行を遅らせることも可能だと思われまますので、ぜひ支援拠点に行っていただきたいと思っています。支援者やご家族がいないような方の場合に、どういう手段で支援拠点につなげることができるかなということを考えているところでございます。

○丸本委員

ありがとうございます。

続けてよろしいですか。でしたら、結局、送迎ができる方、人材をいかに確保するかというのが課題だと思うので、それこそ中野区モデルではないですけど、カフェだったらカフェ担当。実際の方法で難しいのかもしれないですけど、集団で地域的に、子どもの集団下校・登校ではないですけど、迎えに行き一緒に行く。「この時間に行くわよ」というのをやったりとか。ここはグループリーダー的な方がいて迎えに行き、行きは来てもらう。帰りは、帰り道ちゃんと帰れないと危ないから、施設の人とか運営している方とかサポーターの方に頼んで一緒に送り届けるところまで。金銭的とか時間の制約とか人材とか難しいところがあると思うのですが、いかにマンパワーを確保していくかの施策が大事なのかなと。

あとは、こちらの文書を見ている中で、僕は、認知症の方が外出しやすい環境ということで、うちも認知症の方がいらっしやいますけど、ドア出たら右だっけ左だっけとかいらっしやるので。例えばその方が道端で疲れたりして休憩していたときに、夜間出してしまう方もいると思うのですが、昼間の時間帯に出るとなると、すれ違うのは割と子どもだと思えるのです。だから、小・中学生にサポーターまではいかなくても、例えばヘルプマーク的なもの、その方がつけることを望むか嫌がるか分からないですけど、それだと、座って休んでいたら、「大丈夫ですか」と声をかけてあげられるようなのが、学校の取組とかでもできたりだとか。うちは今、店舗の形で受けられていないんですけど、子ども110番の店舗とかあるので、「あそこのおばあちゃん、具合が悪そうなので、おじさん見てあげて」とか、お店屋さんの人だとかに声かけしてあげれば、その地域の子どもが下校中の時間とかにすれ違うときに声かけるというのも、今度、認知症に対しての若い世代の理解だったりだとか、地域でのつながり、お店屋さんに入っていくというのもそうですし。何かできると、長い目で見て中野区はよくなっていくとうれしいなと思いました。僕も中野に住んでいますので。

○石山部会長

丸本委員ありがとうございました。

共生の考え方ですね。お子さんたちの力も借りようということで、むしろそうやって関わっていくことが、未来の中野の人をつくっていくことにつながるのではないかというお話でした。

先ほど、事務局から、この移動支援のことで独居の方を想定されているということでしたけれども、MCIから認知症も含めた形と考えると、それこそ誘い出し、そして「この日ですよ、今日ですよ」みたいなこともリマインドしていくとか、では出かける準備、そして移動というところに連続性がないと、移動だけだと成立しない可能性もあるので、そこを含めて検討しないといけないのかなと感じておりました。

では、ほかいかがでしょうか。

○海老澤委員

なかなか医療的な知識が私はないものですから、認知症の方の早期発見の非常に重要性をお話ししていただいて思いました。そうなった後に、独居の方ですと、医療面と財産管理、こういう対応も非常に大事だということと、私の場合は社労士で、成年後見、あと、認知症ではないのですが、がんの方の社会復帰というか仕事と両立ということをやっております。その中で、やはり早期発見というところで、こういったサポーターの、どういう受け皿というか、やはり専門の方が見て判定しなければいけないと思うので、そここのところの難しさをちょっと思うのですが、やはりそういう場が身近にあれば、よくなっていくのではないかなと思います。以上です。

○石山部会長

ご意見ありがとうございました。では、西村委員お願いします。

○西村委員

送迎については、先ほどご意見があったみたいに、学童の送り迎えを思い出すといいのかなと。行くときはうれしくて、帰るときに子どもも迷うから、学童の先生がついていくというのがあるから、移動手段というのはそういうことかなとちょっと思ったりすると、前回も申し上げたのですが、気づくのですね、私たちは。もうずっと長年来ている患者さん、あれ、最近、ついおととい同じことを言って、また同じ主訴で突然いらっしやると。おかしいなと思うときに、ご家族がいる方には、こういうことがありましたと電話するのです。でも、お1人の方はどこに連絡をしたらいいのかわからない。中野区にはそういう窓口があるのですか。あったら、やはりそこに、私たちは、何か感じたら、区にお知らせしたらいいと思いますということを知ってお手伝いはできると思います。

それから、早期発見ということの1つとしては、誰もが「なんかちょっともの忘れがひどくなって認知症かな」、でも、では認知症の実際の検査を受けてと言ったら、やはりみんな躊躇するというのはあると思うのです。だから、最初の取っかかりとしては、もの忘れと認知症は違うのよと。もの忘れになったときに、いろいろ人に話すこととか、いろいろ解決策はありますよというような案内を、確かに区は出しているのですが、皆さんあまりよく知らないから、そういうのをもう少し力を入れてやるとか、あるのかなと思いましたが、あとはヤクルトの話ではないですけど、やはり一番その家に行くのは、郵便局の方だと思うのですよね。だから、いわゆるJPさんたちと区を結んで、特に高齢で独居と分かっている方には、ただピンポンと押すということ、昔はそういうのをしてはいけなくなってきましたけど、例えば東日本大震災ときも、「あそこにはお

ばあちゃん1人で住んでいるはず」とか、「あそこはたしか3人家族でみんな高齢者だった」と知っているのは郵便局の方が多かったですね。そういう活用が果たして使えるのかどうか分からないですが、ぜひ検討する1つにはしていただけたらと思います。

○石山部会長

ご意見ありがとうございます。

やはり医療機関、異変を感じたときに、どこに連絡をするのかというのが、地域包括支援センターもそうだと思いますけれども、ご親族、ご家族に連絡するということの。

独居の人の支援に入るように包括には連絡すると思うのですが、独居の方のご家族、ご親族というルートがないので、そのところについては、区のサポートがあるのかというご意見であったかと思います。

そして、郵便局とか宅配の方とか、ものすごく知っていらっしゃるの、そのあたりの活用についてもご意見をいただいたかと思います。ありがとうございます。

ほかいかがですか。

移動支援、こういうことに加えて、独居の認知症の方の支援という幅広のご意見もいただいているかと思いますが、いかがでしょうか。菊池委員お願いいたします。

○菊池委員

移動の議題から離れてしまっているかもしれないですけど、早期発見というところと絡めて、先ほどいただいた資料4の、少しめくった6「認知症とともに暮らす地域あんしん事業」の中で、もの忘れ検診というのがありますね。本当にもの忘れと認知症と区別している。こういうのはすごく受診しやすいし、希望者の方が3,881人、すごいなと思ったのですが、受診は232人でその後「受診を推奨」で終わっているのですが、実際にはなかなかつながりにくいのだなという現実も一方であるのだなというのをちょっと感じました。ただ、この取組は毎年されていくものなのかどうか、ぜひお聞かせいただけたらと思ひまして。

○河村地域包括ケア推進課長

ありがとうございます。

こちらは補助事業で3年間、区は持ち出しなしで実施ができるというものでございまして、令和4年から実施をさせていただいているところです。今年2年目ということなので、3年実施をする前に、その後のことについては、評価をして検討してまいりたいと考えてございます。

○菊池委員

そうかなと思ったので、ぜひと思ってご質問させていただきました。ありがとうございます。

○石山部会長

ありがとうございます。

補助事業の場合には、その後の継続性というところですね、一番気になるところではございました。ありがとうございます。

いかがですか。

もうかなりご意見を出していただいたかと思いますが。

それでは、今日の議事については、全て議論をしていただいたところでございますけれども、今日の3つの議事以外に、何か委員の方々からご発言などございますでしょうか。

か。いかがでしょうか。では、宮原委員お願いいたします。

○宮原委員

資料3-3が議論に出なかったのをお願いしたいのですが、「おむつサービス」です。一番右側の、高齢者の利用者数2万1,255人のほとんどの方が反対すると思うのですが、これ1億円以上使っているものですが、おむつは無料で自宅に毎月配布されてくるのですけれども、ほぼ山積みになっているのです。ケアマネジャーや訪問看護が止めようとするのですが、本人は反対するのですよね。ただでもらえるからもらっておきたい。山積みです。もう置き場所がなくなってくると、居宅の事業所や訪問看護所に持ち込まれる、我々も邪魔なので廃棄するという、すごく無駄な1億円だなと思って。多分利用者さんはほぼ反対すると思うのですが、無料で毎月送るのではなくて費用助成でいいのではないかなと常々思っていて。ヘルパーさんなりが買い物に行ってくれて、そのレシートで費用が出てくることのほうが、現実的には本当に使うものになるのかなと常々思っていて。これは居宅の事業とか訪問看護師の方たちもやっていて、中に居宅の方で、余ったおむつを持ち込まれてしまって邪魔なので、廃棄しないで、事業所の前に並べてバザーみたいにして、「1個100円で持って行って」とか、「ただで持って行って」とかやっている事業所もあるぐらい、本当に邪魔なのです、これ。

○西村委員

使わない理由は何ですか。

○宮原委員

使うことは使うのですが、使う以上にもらっていて、止めてしまうともらえなくなると困るから、もらい続けていくという。ケアマネジャーが数を減らしましょう、1パック減らしましょうと言っても、なかなか減らせないというのが現実なので、ちょっと見直すのも必要かなと強く思います。

○高橋委員

今のは非常に大事な話だと思います。つまり、予算をつけて住民の役に立っていると思って継続していて、もらっている人は続けてくれと言っているけれど、宮原委員やほかの現場の方々のおっしゃることは私はすごく衝撃でした。この予算はカットすべきですよ。ほかの区がどうやっていようが国が何と言おうが、そんなものはカットして現状をはっきり区民の前で明らかにすればいいのです。ただし、実際に買っている人に対しては、補助することはあってもいいと思うけれど、現物のおむつを、使いもしない大量に余して処理に困っている、廃棄しているなんてことは無駄の最たるものです。皆さん、恥ずかしく思わなければいけませんよ。この現場の声を聞いてどう思いましたか。これは声を大にして、この部会で「やめよう」と意見をぶつけようではないですか。こういう費用の使い方をしているから予算が幾らあっても足りなくなってしまうのです。事実を明らかにすれば、反対する人はいないと思います。以上です。

○石山部会長

ご意見ありがとうございました。海老澤委員どうぞ。

○海老澤委員

ほぼ4年ぐらい前ですが、これをもらっていたのですが、やはり玄関前にダンボールがボンと置かれて何だろうと思いつつ、どんどんたまっていく。実際、種類

とか何かあるのですが、何かもう持ってくるお兄さんが段ボールをポンと置いて、ずっと種類が変わらないなと思いつつながら。何かきめ細かいものではなかったなという印象なのですが、全然使っていないということもなくて、でも余ると。先ほどおっしゃったとおりです。

○石山部会長

ありがとうございます。

大変重要な問題提起をいただいたと思います。世界中がSDGsという流れの中にあつて、生産するところから、使って、最後のところまで責任を持つという時代に入っていて、もちろん区の財源ということもありますし、国の方針としてもおむつの支給は縮減していく方向性にあつて、いかにして区民の理解を得ていくかということに、もう何年もかけているかと思つています。言ってみれば、もらった物を介護事業所に渡してしまえばいいではなくて、もらったのであるならば、もらった人がきちんと責任を持って使い切る責任を、区民1人1人に持つていただく。これSDGsの考え方だと思います。本当に地球の貴重な資源を使っているおむつだと思つるので、1つ1つを大事にしなければならぬですし、やはり税財源も投入されているものでもありますので。先ほど200円のお金を出すことも、月1,000円のお金を出すことも大変だとおっしゃっている区民の方もおられます。そうしたところにメリハリをつけて使っていけるようになるのがいいと思つています。もちろん、必要な方にはしっかりと補助をしていく。しかし、本当に必要なのかということとは吟味して、もらった物は自分で責任をとる。ほかの事業所が受け取らないと言つたほうが、私はいいのではないかと思つています。もらった物は自分で処分をしてくださないとはいかない限りは終わらない。なかなかそういうふうに、パーンと一気に区の指定にはできませんけれども。非常に重要なおむつの問題でありましたし、ある意味、この予算というものは、今後一層厳しく日本はなつていきますので、どういふふうに区民自身が考えてメリハリをつけて、福祉サービス、介護サービスを継続していくかという問題提起であつたと思つています。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。では、丸本委員お願いいたします。

○丸本委員

今のおむつの予算と関連して、こういう場で意見が上がるほうがいいのか、すごく頑張っている区議の人に働きかけて、委員会とかに出してもらつたほうが実務的に動くのか。あと、実際にこういう意見が上がつたときに、区民としてはどう動いたほうが、実際は変更があつたりとか、いい改革ができるものなのでしょうか。お答えできれば、お願いします。

○石山部会長

これは事務局に対してということでございませうか。

○古本介護・高齢者支援課長

不要なおむつというのは、必要以上に受け取らないというふうに協力いただきたいと思つています。また、基準についても見直す必要というのは、今はここにあるように所得制限があつて、一定の所得以下の方に対してこういう給付を行つていますが、制限の在り方とか、不要なものは確かに、必要以上のものを受け取らないようにしていただく必要があつたかと思つていますので、また、現場の意見というのはよくお聞きをして、担当としても、どういふふうに改善できるか考えたいと思つています。以上です。

○宮原委員

申請の代行はケアマネがするし、地域包括もするのですが、その後の変更は本人たちなわけですよ。お手伝いしますよ、もしできなかつたら。そういうのでアドバイスして、「2パックもらっているものを1個にしませんか、今月余っているから止めてもいいのではないですか」と言いますが、本人がやはり決めることなので、もらうとなるともらってしまう。

○石山部会長

幾つもの段階があるのですよね。申込み段階、それから継続段階、変更段階みたいなところがあって、考えていただくときに、職能として、これは受け取らないというのを全員のルールにしてしまって、余った物については、もうどちらの事業所も受け取れませんよみたいなルールにして、それを説明すると、変更申請とか継続申請のときの1つの判断に、区民の方がなるのではないかなと思うのですね。そこはいかがですか。

○宮原委員

うちは受け取らないとやっているのですが、玄関前に置いてあるのです。なぜか。いつの間にか。

○石山部会長

持ってこられるのですか。だから、やはり使う責任というのを負っていただく。なので、やはりそれぞれがやれること、それこそ、おむつの申請をする書類に「必要なだけご申請ください」とか、あるいはその仕組みそのものを変えることもそうですけど、なかなか一気に難しいと思うので、必要なだけというのと、あと、区として事業所の方々は受け取れないというルールにしたと、それをどこかに送っているのもちゃんとしたルール、ごみの処分以外のことをするのだったら不法投棄に該当しますとか、そういったことを書いて、言っていて、ご自分で判断していただくということも責任の範疇ではないかと。私の個人的意見ですが、そう思います。

こういったこともぜひ議論ができるといいと思います。きっとそうではない、反対の意見の方々もいらっしゃると思いますので、続けてほしいという意見もお聞きした上で議論を重ねて、結論を出していくことであるかと思います。ありがとうございます。

○菊池委員

お疲れのところ大変恐縮ですが、資料の3-1の2ページにあります「短期集中予防サービス」のところ。さっきお伺いすればよかったのですが、ディスカッションしていただきたい内容が絞られていましたので、ちょっと確認させてください。

訪問は有効であるということでありがたいなど、リハ職の1人として思いましたが、実利用数、例えば令和4年、15名で延べ実施が85回ということは、15でこれ割る回数ぐらい、1人の人に訪問しているということですよ。かなりの回数かなと思わして。かなり利用回数の制限を設けている市町村が多いかと思うのですが、回数が本当に合理的だったのかどうか。さっきのおむつの話と共通いたしますが、「やりたい」と言えばいくらでも行ってしまふのだとすると、それは公平性にも問題がありますし、本当に必要な人のところに行けているのかどうかというあたり、ちょっと疑問に感じたものですから、数値から見えることで確認させていただけたらと思います。

○古本介護・高齢者支援課長

1人当たり6回を限度にしていますので、15名の方が最大6回まで使われて、延べ85回ということです。

○菊池委員

3カ月ぐらいということですかね。

○石山部会長

あとは皆様よろしいでしょうか。聞き残したこと、言い残したことはございませんか。以上ですか。ありがとうございます。

それでは、これにて議事を終了させていただきたいと思いますが、最後に事務局から事務連絡などございましたら、お願いいたします。

○古本介護・高齢者支援課長

車の駐車券のことです。本日、お車でお越しの方は、駐車券にスタンプを押させていただきますので、お申し出をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石山部会長

ありがとうございます。

次回の日程の確認でございます。第4回介護・高齢部会は、8月2日水曜日の同じ時間、19時から21時でございます。皆様、ご予定のほど、どうぞよろしくお願いいたします。きっとその頃は梅雨が明けています。皆様、どうぞお元気でお過ごしいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日、第3回介護・高齢部会を終了いたします。

誠にありがとうございます。お疲れさまでございました。

——了——